

各施設の見直し後の使用料案（使用料算定区分別）

A 公民館等

1 大集会室・多目的ホール【基礎単価:1,380円/h → 激変緩和:1,080円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
公民館	大集会室			499.00	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
中央公民館	大研修室			245.00	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
交流センター	多目的ホール			527.10	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
西部地区農村環境改善センター	多目的ホール			1,017.20	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
佐土原地区農村環境改善センター	多目的ホール			651.00	50%	550	910	1,080	530	1.96	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
田野地区農村環境改善センター	多目的ホール			555.00	50%	390	750	1,080	690	2.77	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
高岡地区農村環境改善センター	多目的ホール			302.25	50%	1,800	-	1,080	▲720	0.60	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
東大宮地区コミュニティセンター	大集会室			572.33	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
佐土原総合文化センター(活動センター)	小ホール			346.84	50%	1,100	-	1,080	▲20	0.98	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
佐土原総合文化センター(活動センター)	研修室			220.99	50%	1,100	-	1,080	▲20	0.98	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
男女共同参画センター	ホール			205.32	50%	0	540	1,080	1,080		1,380	円/h	激変緩和(現行×1.5)
那珂地区農業構造改善センター	多目的ホール			629.00	50%	550	910	1,080	530	1.96	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
高岡交流プラザ	多目的ホール			487.42	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一

2 会議室①(100㎡前後)【基礎単価:280円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
公民館	中会議室			84.00	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
中央公民館	中研修室			136.00	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
中央公民館	和室			104.00	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
中央公民館	音楽室			81.00	50%	230	-	280	50	1.22	280	円/h	
田野公民館	大会議室	施設使用料		139.00	50%	670	-	280	▲390	0.42	280	円/h	
田野南地区公民館	ホール	施設使用料		135.00	50%	380	-	280	▲100	0.74	280	円/h	
田野北地区公民館	集会室	施設使用料		141.00	50%	670	-	280	▲390	0.42	280	円/h	
田野西地区公民館	会議室	施設使用料		140.00	50%	670	-	280	▲390	0.42	280	円/h	
交流センター	学習室			79.20	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
西部地区農村環境改善センター	大会議室			128.10	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
西部地区農村環境改善センター	和室			100.60	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
佐土原地区農村環境改善センター	研修室			73.56	50%	430	-	280	▲150	0.65	280	円/h	
田野地区農村環境改善センター	農事研修室			87.00	50%	430	-	280	▲150	0.65	280	円/h	
田野地区農村環境改善センター	視聴覚研修室			99.00	50%	430	-	280	▲150	0.65	280	円/h	

2 会議室①(100㎡前後)【基礎単価:280円/h】※続き

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額	改定率						
田野東地区農村環境改善センター	トレーニング室			175.00	50%	290	-	280	▲10	0.97	280	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	大会議室			98.00	50%	500	-	280	▲220	0.56	280	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	農事研修室			84.00	50%	500	-	280	▲220	0.56	280	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	健康増進室			72.00	50%	500	-	280	▲220	0.56	280	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	中会議室			92.40	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
那珂地区公民館	集会室			184.00	50%	310	-	280	▲30	0.90	280	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	和室			157.16	50%	460	-	280	▲180	0.61	280	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	創作室			101.50	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
清武文化会館	和室			119.93	75%	260	-	420	160	1.62	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武文化会館	会議室			98.21	75%	220	-	420	200	1.91	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
男女共同参画センター	視聴覚室			128.02	50%	0	140	280	280		280	円/h	
総合福祉保健センター	研修室			98.00	50%	440	-	280	▲160	0.64	280	円/h	
総合福祉保健センター	視聴覚室			135.00	50%	340	-	280	▲60	0.82	280	円/h	
総合福祉保健センター	和室			110.00	50%	340	-	280	▲60	0.82	280	円/h	
佐土原地域福祉センター	和室			125.94	50%	310	-	280	▲30	0.90	280	円/h	
田野総合福祉館	大広間			124.64	50%	720	-	280	▲440	0.39	280	円/h	
清武総合福祉センター	大会議室			144.56	50%	310	-	280	▲30	0.90	280	円/h	
清武総合福祉センター	会議室			104.26	50%	150	220	280	130	1.87	280	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	大研修室			186.90	50%	550	-	280	▲270	0.51	280	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	中研修室			86.80	50%	420	-	280	▲140	0.67	280	円/h	
総合体育館	大会議室			153.00	75%	1,110	-	420	▲690	0.38	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
北部記念体育館・南部記念体育館	会議室			114.00	75%	320	-	420	100	1.31	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
佐土原体育館	会議室			95.52	75%	630	-	420	▲210	0.67	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	大会議室	施設使用料	133.00	75%	510	-	420	▲90	0.82	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
天ヶ城公園	体育館	研修施設		87.75	75%	510	-	420	▲90	0.82	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	音楽室			80.00	75%	630	-	420	▲210	0.67	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	軽運動室			144.00	75%	880	-	420	▲460	0.48	420	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
宮崎テクニカルパーク交流研修センター	大研修室			83.45	50%	240	-	280	40	1.17	280	円/h	
高岡交流プラザ	会議室			110.00	50%	360	-	280	▲80	0.78	280	円/h	
農業団地センター	生活改善研究室			72.00	50%	510	-	280	▲230	0.55	280	円/h	
農業団地センター	会議室			89.00	50%	510	-	280	▲230	0.55	280	円/h	
教育情報研修センター	中研修室			171.00	50%	0	140	280	280		280	円/h	
田野伝承芸能館	集会室			134.02	50%	710	-	280	▲430	0.39	280	円/h	

3 会議室②(50㎡前後)【基礎単価:180円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A B C D E F					【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較				
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	増減額	改定率			
公民館	小会議室			42.00	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
中央公民館	小研修室			78.00	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
中央公民館	工作室			79.00	50%	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
交流センター	和室			39.90	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
西部地区農村環境改善センター	小会議室			60.80	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
田野南地区公民館	集会室	施設使用料		41.00	50%	380	-	180	▲ 200	0.47	180	円/h	
田野西地区公民館	図書室兼工作室	施設使用料		58.00	50%	270	-	180	▲ 90	0.67	180	円/h	
田野地区農村環境改善センター	和室研修室			72.00	50%	490	-	180	▲ 310	0.37	180	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	集会室			72.00	50%	470	-	180	▲ 290	0.38	280	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	生活改善研修室			58.00	50%	380	-	180	▲ 200	0.47	180	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	小会議室			36.30	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
那珂地区公民館	学習室			53.00	50%	100	-	180	80	1.80	180	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	洋室			63.28	50%	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	視聴覚室			74.15	50%	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	情報研修室			54.40	50%	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
清武文化会館	研修室1・2・3			72.00	75%	170	-	270	100	1.59	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
男女共同参画センター	講習室2			76.80	50%	0	90	180	180		180	円/h	
佐土地域福祉センター	栄養指導室			52.66	50%	210	-	180	▲ 30	0.86	180	円/h	
佐土地域福祉センター	健康指導室			58.76	50%	210	-	180	▲ 30	0.86	180	円/h	
田野総合福祉館	会議室			58.45	50%	460	-	180	▲ 280	0.39	180	円/h	
田野総合福祉館	サークル室			64.81	50%	310	-	180	▲ 130	0.58	180	円/h	
清武総合福祉センター	地域交流室			50.36	50%	120	-	180	60	1.50	180	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	会議室			42.00	50%	150	-	180	30	1.20	180	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	小研修室			62.70	50%	150	-	180	30	1.20	180	円/h	
総合体育館	中会議室			21.00	75%	280	-	270	▲ 10	0.96	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
緑松体育館・広原体育館	会議室			41.00	75%	230	-	270	40	1.17	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室B	施設使用料	46.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	応接室	施設使用料	48.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	はんびドーム	ミーティングルーム	施設使用料	74.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	体育館	会議室1・2	施設使用料	51.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	テニスコート	運営棟	施設使用料	44.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
B&G田野海洋センター(体育館)	ミーティングルーム	施設使用料		50.00	75%	100	-	270	170	2.70	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)、経過措置なし(使用料が少額)
青少年プラザ	交流室A			40.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	交流室B			40.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	交流室C			40.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	交流室D			40.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	会議室A			40.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)

3 会議室②(50㎡前後)【基礎単価:180円/h】※続き

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	増減額	改定率			
青少年プラザ	会議室B			35.00	75%	200	-	270	70	1.35	270	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
宮崎テクノリサーチパーク交流研修センター	小研修室			47.74	50%	140	-	180	40	1.29	180	円/h	
高岡交流プラザ	和室			64.40	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
高岡交流プラザ	多目的室1			36.00	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
高岡交流プラザ	多目的室2			36.00	50%	230	-	180	▲ 50	0.78	180	円/h	
高岡交流プラザ	作業室			54.50	50%	360	-	180	▲ 180	0.50	180	円/h	
高岡天ヶ城麓地区武家住宅	おもて			50.94	50%	290	-	180	▲ 110	0.62	180	円/h	

4 会議室③(30㎡前後)【基礎単価:100円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	増減額	改定率			
田野南地区公民館	学級室			28.00	50%	330	-	100	▲ 230	0.30	100	円/h	
田野北地区公民館	会議室	施設使用料		25.00	50%	290	-	100	▲ 190	0.34	100	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	会議室			27.00	50%	160	-	100	▲ 60	0.63	100	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	農事相談室			26.80	50%	120	-	100	▲ 20	0.83	100	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	健康相談室			26.00	50%	120	-	100	▲ 20	0.83	100	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	農業情報資料センター			31.20	50%	120	-	100	▲ 20	0.83	100	円/h	
那珂地区公民館	休養室			30.00	50%	100	-	100	0	1.00	100	円/h	
男女共同参画センター	講習室1			36.00	50%	0	50	100	100		100	円/h	
田野総合福祉館	研修室			32.53	50%	310	-	100	▲ 210	0.32	100	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	ギャラリー			28.00	50%	150	-	100	▲ 50	0.67	100	円/h	
ふるさと農産物加工センター	共同家事室			32.00	75%	150	-	150	0	1.00	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
総合体育館	小会議室			16.00	75%	160	-	150	▲ 10	0.94	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室A	施設使用料	28.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	監督室	施設使用料	16.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	役員室	施設使用料	19.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	本部室	施設使用料	19.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	記録室	施設使用料	19.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	会議室	施設使用料	28.00	75%	150	-	150	0	1.00	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	事務室	施設使用料	23.50	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	医務室	施設使用料	14.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	放送室	施設使用料	10.00	75%	510	-	150	▲ 360	0.29	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	医務室	施設使用料	19.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	審判控室	施設使用料	12.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	多目的室	施設使用料	25.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室1	施設使用料	32.00	75%	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室2	施設使用料	20.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)

4 会議室③(30㎡前後)【基礎単価:100円/h】※続き

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	増減額	改定率			
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	監督コーチ室	施設使用料	35.00	75%	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	来賓室	施設使用料	14.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	貴賓室	施設使用料	15.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	第2野球場	審判控室	施設使用料	20.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	第2野球場	多目的室	施設使用料	20.00	75%	100	-	150	50	1.50	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	トレーニング室	会議室	施設使用料		75%	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	第2テニスコート	運営室	施設使用料	18.00	75%	200	-	150	▲ 50	0.75	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
石崎の杜歓鯨館	会議室1			39.00	75%	310	-	150	▲ 160	0.48	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
石崎の杜歓鯨館	会議室2			39.00	75%	310	-	150	▲ 160	0.48	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	和室			30.00	75%	420	-	150	▲ 270	0.36	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
高岡天ヶ城麓地区武家住宅	はなれ			15.68	50%	100	-	100	0	1.00	100	円/h	
清武ふるさと農産物加工センター	研修室			35.00	75%	150	-	150	0	1.00	150	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
教育情報研修センター	レクリエーション室			38.00	50%	0	50	100	100		100	円/h	
田野伝承芸能館	会議室			17.29	50%	200	-	100	▲ 100	0.50	100	円/h	

5 料理実習室【基礎単価:160円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	増減額	改定率			
公民館	実習室			52.15	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
中央公民館	料理実習室			101.00	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
田野南地区公民館	調理室			44.00	50%	620	-	160	▲ 460	0.26	160	円/h	
田野北地区公民館	調理室			29.00	50%	620	-	160	▲ 460	0.26	160	円/h	
田野西地区公民館	調理室			48.00	50%	620	-	160	▲ 460	0.26	160	円/h	
交流センター	料理実習室			62.10	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
西部地区農村環境改善センター	料理実習室			46.30	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	調理室			54.00	50%	660	-	160	▲ 500	0.24	160	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	実習室			49.68	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
那珂地区公民館	料理研究室			30.00	50%	100	-	160	60	1.60	160	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	調理実習室			70.52	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
総合福祉保健センター	調理実習室			98.00	50%	340	-	160	▲ 180	0.47	160	円/h	
佐土原地域福祉センター	調理実習室			69.03	50%	310	-	160	▲ 150	0.52	160	円/h	
田野総合福祉館	調理室			67.60	50%	970	-	160	▲ 810	0.16	160	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	調理実習室			114.60	50%	720	-	160	▲ 560	0.22	160	円/h	
青少年プラザ	調理実習室			65.00	75%	420	-	240	▲ 180	0.57	240	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
高岡交流プラザ	調理室			49.50	50%	360	-	160	▲ 200	0.44	160	円/h	
高岡天ヶ城麓地区武家住宅	なかえ			11.88	50%	150	-	160	10	1.07	160	円/h	
安井息軒記念館	茶室(香梅庵)			24.83	50%	390	-	160	▲ 230	0.41	160	円/h	

B 文化ホール等

1 大ホール【基礎単価:7.13円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし			
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率							
市民プラザ	ホール			871.00	75%	5,980	-	6,210	230	1.04	6,210	円/h	
市民文化ホール	大ホール			2,443.00	75%	15,160	-	17,410	2,250	1.15	17,410	円/h	
佐土原総合文化センター(文化ホール)	大ホール			960.40	75%	5,750	-	6,840	1,090	1.19	6,840	円/h	
清武文化会館	大ホール			1,140.99	75%	7,160	-	8,130	970	1.14	8,130	円/h	

2 小ホール【基礎単価:7.03円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし			
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
					増減額	改定率							
市民プラザ	ギャラリー			616.00	75%	3,270	-	4,330	1,060	1.32	4,330	円/h	
市民プラザ	大会議室			139.00	75%	900	-	970	70	1.08	970	円/h	
市民プラザ	中会議室			61.00	75%	330	-	420	90	1.27	420	円/h	
市民プラザ	小会議室1・2			37.00	75%	230	-	260	30	1.13	260	円/h	
市民プラザ	学習室			68.00	75%	350	-	470	120	1.34	470	円/h	
市民プラザ	和室			71.00	75%	270	-	400	130	1.48	490	円/h	
市民文化ホール	イベントホール			405.00	75%	3,420	-	2,840	▲ 580	0.83	2,840	円/h	
市民文化ホール	会議室1・2・3			50.00	75%	400	-	350	▲ 50	0.88	350	円/h	
市民文化ホール	和室1・2			25.00	75%	210	-	170	▲ 40	0.81	170	円/h	
佐土原総合文化センター(文化ホール)	ギャラリー			274.54	75%	560	-	1,930	1,370	3.45	1,930	円/h	
清武文化会館	小ホール			286.65	75%	1,070	-	2,010	940	1.88	2,010	円/h	「入場料なし」の区分のみ激変緩和(現行×1.5)
みやざきアートセンター	アートスペース1			180.00	75%	1,460	-	1,260	▲ 200	0.86	1,260	円/h	
みやざきアートセンター	アートスペース2			180.00	75%	1,460	-	1,260	▲ 200	0.86	1,260	円/h	
みやざきアートセンター	アートスペース3			90.00	75%	730	-	630	▲ 100	0.86	630	円/h	
みやざきアートセンター	創作アトリエ			120.00	75%	1,040	-	840	▲ 200	0.81	840	円/h	
みやざきアートセンター	多目的室			110.00	75%	930	-	770	▲ 160	0.83	770	円/h	
宮崎科学技術館	多目的ホール			230.00	75%	1,200	-	1,610	410	1.34	1,610	円/h	

3 音楽室【基礎単価:7.51円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし			
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率								
市民プラザ	練習室1			137.00	75%	1,010	-	1,020	10	1.01	1,020	円/h	
市民プラザ	練習室2			55.00	75%	280	-	410	130	1.46	410	円/h	
市民文化ホール	練習室1			212.00	75%	1,220	-	1,590	370	1.30	1,590	円/h	
市民文化ホール	練習室2			140.00	75%	930	-	1,050	120	1.13	1,050	円/h	
市民文化ホール	練習室3			76.00	75%	260	-	390	130	1.50	570	円/h	

4 楽屋【基礎単価:7.29円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和 なし			
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率								
市民プラザ	大楽屋			92.00	75%	580	-	670	90	1.16	670	円/h	
市民プラザ	中楽屋			42.00	75%	340	-	300	▲ 40	0.88	300	円/h	
市民プラザ	小楽屋1			24.00	75%	210	-	170	▲ 40	0.81	170	円/h	
市民プラザ	小楽屋2			24.00	75%	210	-	170	▲ 40	0.81	170	円/h	
市民文化ホール	楽屋1・5・6			72.00	75%	400	-	520	120	1.30	520	円/h	
市民文化ホール	楽屋4・7			21.00	75%	260	-	150	▲ 110	0.58	150	円/h	
市民文化ホール	楽屋2・3・8			21.00	75%	130	-	150	20	1.15	150	円/h	
佐土原総合文化センター(文化ホール)	楽屋1			16.45	75%	160	-	110	▲ 50	0.69	110	円/h	
佐土原総合文化センター(文化ホール)	楽屋2			16.78	75%	160	-	120	▲ 40	0.75	120	円/h	
佐土原総合文化センター(文化ホール)	楽屋3			17.01	75%	160	-	120	▲ 40	0.75	120	円/h	
清武文化会館	楽屋1			54.75	75%	390	-	390	0	1.00	390	円/h	
清武文化会館	楽屋2・3			14.00	75%	140	-	100	▲ 40	0.71	100	円/h	
清武文化会館	楽屋4			27.45	75%	140	-	200	60	1.43	200	円/h	

C スポーツ施設

1 体育室①(1,500㎡前後)【基礎単価:2,520円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
総合体育館	体育室			1,840.00	75%	1,680	-	2,520	840	1.50	2,520	円/h	
佐土原体育館	体育室			1,656.00	75%	1,680	-	2,520	840	1.50	2,520	円/h	
清武体育館	本館競技場			1,590.30	75%	430	1,270	2,520	2,090	5.86	2,520	円/h	
天ヶ城公園	体育館	アリーナ		1,587.00	75%	310	1,150	2,520	2,210	8.13	2,520	円/h	

2 体育室②(1,000㎡前後)【基礎単価:1,350円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
障がい者体育センター	体育室			816.00	75%	960	-	1,350	390	1.41	1,350	円/h	
北部記念体育館・南部記念体育館	体育室			1,034.00	75%	910	-	1,350	440	1.48	1,350	円/h	
佐土原西体育館	アリーナ			1,050.00	75%	870	-	1,350	480	1.55	1,350	円/h	経過措置なし(2回目が少額)
田野体育館	体育室			1,005.00	75%	430	870	1,350	920	3.14	1,350	円/h	
加納スポーツセンター	第一競技場			952.00	75%	340	780	1,350	1,010	3.97	1,350	円/h	
生目の杜運動公園	体育館	アリーナ		1,176.00	75%	1,260	-	1,350	90	1.07	1,350	円/h	
B&G田野海洋センター(体育館)	アリーナ			726.15	75%	430	870	1,350	920	3.14	1,350	円/h	
青少年プラザ	体育館			1,661.84	50%	910	-	1,350	440	1.48	1,380	円/h	

3 体育室③(500㎡前後)【基礎単価:700円/h → 激変緩和:670円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
緑松体育館・広原体育館	体育室			462.00	75%	450	-	670	220	1.49	700	円/h	激変緩和(現行×1.5)
穆佐体育館・内山体育館・東高岡体育館	体育室			529.00	75%	150	370	670	520	4.47	700	円/h	同種の旧市施設の新材料に統一

4 体育室④(100㎡前後)【基礎単価:130円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
佐土原西体育館	卓球室			144.00	75%	210	-	130	▲80	0.62	130	円/h	
加納スポーツセンター	第二競技場			110.00	75%	110	-	130	20	1.18	130	円/h	

5 武道場①【基礎単価:1,270円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
総合体育館	柔道場・剣道場・弓道場			723.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	1,270	円/h	激変緩和(現行×1.5)

6 武道場②【基礎単価:360円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
清武体育館	格技場			405.00	75%	250	-	360	110	1.44	360	円/h	
田野運動公園	武道館			372.75	75%	240	-	360	120	1.50	360	円/h	
佐土原武道館	武道館			522.00	75%	100	-	360	260	3.60	360	円/h	経過措置なし(使用料が少額)
練士館(練士館道場)	練士館道場			390.00	75%	150	-	360	210	2.40	360	円/h	経過措置なし(使用料が少額)
高岡トレーニングセンター	柔道場			322.00	75%	150	-	360	210	2.40	360	円/h	経過措置なし(使用料が少額)

7 弓道場【基礎単価:240円/人 → 激変緩和:150円/人】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
久峰総合公園	弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	激変緩和(現行×1.5)
久峰総合公園	四半的弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	激変緩和(現行×1.5)
田野運動公園	弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	激変緩和(現行×1.5)
天ヶ城公園	弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	激変緩和(現行×1.5)
清武総合運動公園	弓道場			4,500.00	75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	激変緩和(現行×1.5)

8 野球場①【基礎単価:3,680円/h → 激変緩和:2,520円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	グラウンド		23,408.00	75%	1,680	-	2,520	840	1.50	3,680	円/h	激変緩和(現行×1.5)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	グラウンド		20,640.00	75%	630	1,470	2,520	1,890	4.00	3,680	円/h	生目の杜に合わせる

9 野球場②【基礎単価:3,170円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
生目の杜運動公園	第2野球場	グラウンド		20,154.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	3,170	円/h	激変緩和(現行×1.5)
久峰総合公園	野球場	グラウンド		31,000.00	75%	1,040	-	1,260	220	1.21	3,170	円/h	生目の杜に合わせる
田野運動公園	野球場	グラウンド		17,000.00	75%	560	-	1,060	500	1.89	2,670	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)、経過措置なし(2回目が少額)
天ヶ城公園	野球場	グラウンド		11,885.00	75%	250	-	760	510	3.04	1,910	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)、経過措置なし(2回目が少額)
清武総合運動公園	第2野球場	グラウンド		15,000.00	75%	630	1,050	1,260	630	2.00	3,170	円/h	生目の杜に合わせる
萩の台公園	軟式野球場			12,500.00	75%	840	-	760	▲80	0.90	1,910	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)

10 陸上競技場【基礎単価:2,540円/h → 激変緩和:2,520円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
生目の杜運動公園	陸上競技場	グラウンド		16,155.00	75%	1,680	-	2,520	840	1.50	2,540	円/h	激変緩和(現行×1.5)

11 ドーム【基礎単価:2,520円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
生目の杜運動公園	はんびドーム	アリーナ		6,542.17	75%	840	-	1,260	420	1.50	2,520	円/h	激変緩和(現行×1.5)
清武総合運動公園	日向夏ドーム	施設使用料		2,580.00	75%	490	-	490	0	1.00	990	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)

12 多目的グラウンド①(野球)【基礎単価:2,260円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
生目の杜運動公園	多目的グラウンドA			14,400.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	2,260	円/h	激変緩和(現行×1.5)
久峰総合公園	陸上競技場			15,400.00	75%	200	620	1,260	1,060	6.30	2,260	円/h	生目の杜に合わせる
田野運動公園	多目的広場			18,000.00	75%	940	-	1,260	320	1.34	2,260	円/h	生目の杜に合わせる
清武総合運動公園	多目的グラウンド	施設使用料		24,167.00	75%	1,080	1,500	2,110	1,030	1.95	3,790	円/h	生目の杜に合わせる(面積按分)
佐土原西運動広場	多目的グラウンド	施設使用料			75%	0	630	1,260	1,260		2,260	円/h	生目の杜に合わせる
サンスポーツランド高岡	多目的グラウンド			31,790.00	75%	250	670	1,260	1,010	5.04	2,260	円/h	生目の杜に合わせる
高岡交流プラザ	多目的グラウンド			12,100.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	2,260	円/h	生目の杜に合わせる

13 多目的グラウンド②(サッカー)【基礎単価:1,360円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	天然芝		8,665.00	75%	1,680	-	2,520	840	1.50	2,720	円/h	激変緩和(現行×1.5)、2面分
生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	人工芝		8,784.00	75%	1,260	-	1,890	630	1.50	2,040	円/h	現行料金の割合で按分
清武総合運動公園	多目的広場			11,250.00	75%	270	690	1,260	990	4.67	1,360	円/h	生目の杜に合わせる
サンスポーツランド高岡	ゲートボール場			1,867.00	75%	220	-	310	90	1.41	340	円/h	生目の杜×1/4
萩の台公園	多目的スポーツ広場			8,300.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	1,360	円/h	生目の杜に合わせる
国際海浜エントランスプラザ	多目的広場			8,250.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	1,360	円/h	生目の杜に合わせる

14 テニスコート①(人工芝)【基礎単価:700円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
宮崎中央公園	テニスコート			2,197.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
加納スポーツセンター	テニスコート			540.00	100%	130	-	700	570	5.38	700	円/h	経過措置なし(1回目が少額)
生目の杜運動公園	テニスコート	施設使用料		11,200.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
久峰総合公園	テニスコート	施設使用料		7,200.00	100%	310	-	700	390	2.26	700	円/h	経過措置なし(1回目が少額)
田野運動公園	テニスコート	砂入り人工芝		1,390.00	100%	510	-	700	190	1.37	700	円/h	
清武総合運動公園	第1テニスコート	施設使用料		2,460.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
清武総合運動公園	第2テニスコート	施設使用料		6,600.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
サンスポーツランド高岡	テニスコート	施設使用料		3,333.00	100%	340	-	700	360	2.06	700	円/h	経過措置なし(1回目が少額)
萩の台公園	テニスコート			780.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	

14 テニスコート①(人工芝)【基礎単価：700円/h】※続き

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率								
国際海浜エントランスプラザ	テニスコート			1,040.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
生目台公園	テニスコート			520.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
岡ノ下公園	テニスコート			2,800.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
加納公園	テニスコート			1,400.00	100%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
西部地区農村環境改善センター	テニスコート			0.00	50%	100	170	350	250	3.50	700	円/h	

15 テニスコート②(クレー)【基礎単価：420円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率								
田野運動公園	テニスコート	クレー		2,031.00	100%	310	-	420	110	1.35	420	円/h	
佐土原西運動広場	テニスコート				100%	0	210	420	420		420	円/h	

D 加工センター

農産物加工室【基礎単価:870円/h → 激変緩和:760円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
ふるさと農産物加工センター	農産物加工室			141.00	75%	510	-	760	250	1.49	870	円/h	激変緩和(現行×1.5)
那珂地区農業構造改善センター	農産加工実習室			96.00	75%	410	610	760	350	1.85	870	円/h	同種の旧市施設の新料金に統一
清武ふるさと農産物加工センター	農産物加工室			147.00	75%	510	-	760	250	1.49	870	円/h	激変緩和(現行×1.5)

E 個人利用施設

個人利用施設【施設ごとに算定】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
自然休養村センター	入浴料				100%	420	-	560	140	1.33	560	円/人	
B&G田野海洋センター(プール)	プール				75%	100	-	150	50	1.50	350	円/人	激変緩和(現行×1.5)
石崎の杜鯨館	大浴場				100%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
石崎の杜鯨館	家族・福祉風呂				100%	2,090	-	2,460	370	1.18	2,460	円/h	大浴場の改定率に合わせる
石崎の杜鯨館	屋内プール				75%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
石崎の杜鯨館	屋外プール				75%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
石崎の杜鯨館	トレーニング室				100%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
青島パークゴルフ場	利用料金				100%	630	-	810	180	1.29	810	円/人	
祇園スポーツパーク	ストリートスポーツ広場				100%	200	-	300	100	1.50	690	円/人	激変緩和(現行×1.5)
津倉市民農園	農園区画				100%	7,330	-	7,660	330	1.05	7,660	円/区画	
瓜田ダム公園	ウォーターライダープール				75%	300	-	400	100	1.33	400	円/人	
宮崎科学技術館	展示室				75%	550	-	650	100	1.18	650	円/人	

F その他

1 設備使用料(無料)

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額	改定率						
公民館	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
中央公民館	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
田野公民館	大会議室	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
田野南地区公民館	ホール	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
田野南地区公民館	集会室	冷暖房使用料			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野北地区公民館	会議室	冷暖房使用料			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野北地区公民館	集会室	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
田野西地区公民館	図書室兼工作室	冷暖房使用料			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野西地区公民館	会議室	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
交流センター	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
西部地区農村環境改善センター	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
田野地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	研修室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
田野地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	多目的ホール			50%	1,050	-	0	▲ 1,050	0.00	0	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	集会室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	会議室			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	冷暖房使用料				50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
那珂地区公民館	冷暖房使用料				50%	使用料と同額	-	0			0	円/h	
佐土原総合文化センター(活動センター)	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
総合福祉保健センター	冷暖房使用料				50%	使用量の3割	-	0			0	円/h	
佐土原地域福祉センター	冷暖房使用料	和室・調理実習室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
佐土原地域福祉センター	冷暖房使用料	栄養指導室・健康指導室			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野総合福祉館	冷暖房使用料	会議室、研修室、サークル室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
田野総合福祉館	冷暖房使用料	大広間、調理室			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	冷暖房使用料	会議室、小研修室、ギャラリー			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	冷暖房使用料	中研修室、調理実習室			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	冷暖房使用料	大研修室			50%	420	-	0	▲ 420	0.00	0	円/h	
総合体育館	照明使用料	体育室、柔道場、剣道場1/2			75%	使用料の1割	-	0			0	円/h	
総合体育館	照明使用料	体育室、柔道場、剣道場3/4			75%	使用料の2割	-	0			0	円/h	
総合体育館	照明使用料	体育室、柔道場、剣道場全部			75%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
緑松体育館・広原体育館	放送設備				75%	60	-	0	▲ 60	0.00	0	円/h	
緑松体育館・広原体育館	冷暖房使用料	冷房			75%	使用料の4割	-	0			0	円/h	
緑松体育館・広原体育館	冷暖房使用料	暖房			75%	使用料の2割	-	0			0	円/h	
北部記念体育館・南部記念体育館	放送設備				75%	130	-	0	▲ 130	0.00	0	円/h	
北部記念体育館・南部記念体育館	冷暖房使用料	冷房			75%	使用料の4割	-	0			0	円/h	

1 設備使用料(無料) ※続き

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
						増減額	改定率						
北部記念体育館・南部記念体育館	冷暖房使用料	暖房			75%	使用料の2割	-	0			0	円/h	
佐土原体育館	照明設備使用料	体育室1/2			75%	使用料の1割	-	0			0	円/h	
佐土原体育館	照明設備使用料	体育室2/3			75%	使用料の2割	-	0			0	円/h	
佐土原体育館	照明設備使用料	体育室全部			75%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
佐土原体育館	冷暖房使用料	会議室			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
加納スポーツセンター	シャワー				75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	大会議室	冷暖房使用料		75%	420	-	0	▲ 420	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室A	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室B	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	監督室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	応接室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	はんびドーム	ミーティングルーム	冷暖房使用料		75%	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	体育館	照明設備			75%	930	-	0	▲ 930	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	体育館	会議室1・2	冷暖房使用料		75%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	テニスコート	運営棟	冷暖房使用料		75%	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	役員室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	本部室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	記録室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	会議室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	事務室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	医務室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
生目の杜運動公園	陸上競技場	放送室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
久峰総合公園	野球場	本部室(放送設備・スコアボード含む)	冷暖房使用料		75%	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/h	
久峰総合公園	野球場	更衣室			75%	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/日	
久峰総合公園	野球場	シャワー			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
久峰総合公園	テニスコート	シャワー			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	本部室(放送設備含む)	冷暖房使用料		75%	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	ロッカールーム	施設使用料		75%	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/日	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	ロッカールーム	冷暖房使用料		75%	250	-	0	▲ 250	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	ロッカールーム	シャワー		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	医務室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	審判控室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	多目的室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室1	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室2	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	監督コーチ室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	来賓室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	

1 設備使用料(無料) ※続き

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	貴賓室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	控室兼通路	冷暖房使用料		75%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2野球場	放送室(放送設備含む)	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2野球場	審判控室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2野球場	多目的室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	屋内投球練習場	照明設備			75%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	はんぴドーム附属棟に合わせて廃止
清武総合運動公園	日向夏ドーム	シャワー			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
清武総合運動公園	トレーニング室	会議室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2テニスコート	運営室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
B&G田野海洋センター(体育館)	ミーティングルーム	冷暖房使用料			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/人	
石崎の杜歓鯨館	冷暖房使用料	屋内プール	観客席		100%	360	-	0	▲ 360	0.00	0	円/食	
石崎の杜歓鯨館	冷暖房使用料	屋内プール	大会管理室		100%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/食	
石崎の杜歓鯨館	冷暖房使用料	会議室			100%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/食	

2 設備使用料(有料)

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
総合体育館	冷暖房使用料	冷房	アリーナ		75%	9,670	-	9,670	0	1.00	9,670	円/h	据え置き
総合体育館	冷暖房使用料	冷房	観覧席		75%	6,020	-	6,020	0	1.00	6,020	円/h	据え置き
総合体育館	冷暖房使用料	暖房	アリーナ		75%	4,830	-	4,830	0	1.00	4,830	円/h	据え置き
総合体育館	冷暖房使用料	暖房	観覧席		75%	3,020	-	3,020	0	1.00	3,020	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	放送設備			75%	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	照明設備			75%	7,750	-	7,750	0	1.00	7,750	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	スコアボード			75%	730	-	730	0	1.00	730	円/試合	据え置き
生目の杜運動公園	第2野球場	照明設備			75%	4,400	-	4,400	0	1.00	4,400	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	第2野球場	スコアボード			75%	730	-	730	0	1.00	730	円/試合	据え置き
生目の杜運動公園	はんぴドーム	照明設備			75%	1,260	-	1,260	0	1.00	1,260	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	テニスコート	照明設備			75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	照明設備			75%	1,260	-	1,260	0	1.00	1,260	円/h	据え置き
久峰総合公園	野球場	照明設備			75%	7,320	-	4,400	▲ 2,920	0.60	4,400	円/h	生目の杜第2野球場に合わせる
久峰総合公園	野球場	<small>本館室(放送設備・スコアボード含む)</small>	施設使用料		75%	1,040	-	630	▲ 410	0.61	630	円/h	改定後は放送設備のみ含む
久峰総合公園	野球場	スコアボード			75%	630	-	730	100	1.16	730	円/試合	生目の杜に合わせる
久峰総合公園	テニスコート	照明設備			75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
田野運動公園	野球場	照明設備			75%	6,600	-	3,710	▲ 2,890	0.56	3,710	円/h	生目の杜第2野球場面積按分
田野運動公園	野球場	電光掲示板			75%	200	-	300	100	1.50	730	円/h	生目の杜スコアボードに合わせる
天ヶ城公園	野球場	照明設備			75%	4,360	-	2,590	▲ 1,770	0.59	2,590	円/h	生目の杜第2野球場面積按分
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	スコアボード			75%	420	-	630	210	1.50	730	円/h	生目の杜に合わせる

2 設備使用料(有料) ※続き

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
清武総合運動公園	SOKKENSタジアム	本部室(放送設備含む)	施設使用料		75%	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
清武総合運動公園	第2野球場	スコアボード			75%	420	-	630	210	1.50	730	円/h	生目の杜に合わせる
清武総合運動公園	第2野球場	放送室(放送設備含む)	施設使用料		75%	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
清武総合運動公園	日向夏ドーム	照明設備			75%	2,660	-	630	▲ 2,030	0.24	630	円/h	はんびドームの半額
清武総合運動公園	第1テニスコート	照明設備			75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
清武総合運動公園	第2テニスコート	照明設備			75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
清武総合運動公園	多目的グラウンド	照明設備			75%	2,130	-	1,260	▲ 870	0.59	1,260	円/h	生目の杜多目的グラウンドに合わせる
佐土原西運動広場	多目的グラウンド	照明設備			75%	6,600	-	1,260	▲ 5,340	0.19	1,260	円/h	生目の杜多目的グラウンドに合わせる
サンスポーツランド高岡	テニスコート	照明設備			75%	780	-	510	▲ 270	0.65	510	円/h	生目の杜テニスコートに合わせる

3 その他(据え置きまたは個別検討)

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額 改定率				
田野総合福祉館	多目的室				50%	100						円/人	
田野総合福祉館	入浴施設				50%	310						円/人	個別検討
清武総合福祉センター	浴室				50%	310						円/人	個別検討
エコクリーンほがらか湯	入浴施設				100%	200						円/人	個別検討
自然休養村センター	会議室			38.70	75%	1,100						円/h	
自然休養村センター	大研修室			79.33	75%	1,460						円/h	
自然休養村センター	中研修室			41.30	75%	420						円/h	
自然休養村センター	小研修室			18.00	75%	310						円/h	
自然休養村センター	洋室			38.69	75%	840						円/h	
自然休養村センター	宿泊利用料金				100%	6,280						円/人	
自然休養村センター	食事利用料金				100%	10,480						円/食	
自然休養村センター	コインロッカー				100%	100						円/回	
宮崎白浜オートキャンプ場	テントサイトA				100%	3,070						円/区画	コンセッション事業
宮崎白浜オートキャンプ場	テントサイトB				100%	4,170						円/区画	コンセッション事業
宮崎白浜オートキャンプ場	フリーサイト				100%	1,040						円/区画	コンセッション事業
宮崎白浜オートキャンプ場	ケビン				100%	10,450						円/棟	コンセッション事業
総合体育館	駐車場				75%	100						円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	屋内練習場		337.00	75%	150						円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	ウォーミングコーナー		140.00	75%	50						円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	売店		46.00	75%	630						円/日	
生目の杜運動公園	はんびドーム	附属棟		1,008.00	75%	160						円/h	
生目の杜運動公園	駐車場				75%	100						円/日	
久峰総合公園	パターゴルフ・ミニパークゴルフ場			10,000.00	75%	250						円/人	
天ヶ城公園	駐車場				75%	200						円/日	

3 その他(据え置きまたは個別検討) ※続き

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし		
						経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
				増減額	改定率								
清武総合運動公園	SOKKENSタジアム	打撃練習場		449.00	75%	160						円/h	
清武総合運動公園	屋内投球練習場	投球練習場		1,091.00	75%	320						円/h	
清武総合運動公園	トレーニング室	個人		192.00	75%	310						円/人	
清武総合運動公園	トレーニング室	団体		192.00	75%	1,560						円/人	
石崎の杜鯨鯨館	特産品等販売施設				100%	-						-	
石崎の杜鯨鯨館	食事利用料金				100%	5,240						円/食	
石崎の杜鯨鯨館	プール専用使用料				100%	1,040						円/食	
フェニックス自然動物園	入園料				75%	840						円/人	個別検討
フェニックス自然動物園	駐車場				75%	1,040						円/大	個別検討
フェニックス自然動物園	遊戯施設使用料				75%	510						円/人	個別検討
フローランテ宮崎	入園料				75%	310						円/人	個別検討
フローランテ宮崎	夢花館多目的ホール				75%	870						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	街並み見本園A棟				75%	250						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	街並み見本園B棟				75%	120						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	街並み見本園C棟				75%	370						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	街並み見本園D棟				75%	180						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	交流広場				75%	2,380						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	冷暖房使用料	多目的ホール			75%	使用料の2割						円/h	個別検討
フローランテ宮崎	冷暖房使用料	街並み見本園			75%	使用料の1割						円/h	個別検討
宮崎科学技術館	プラネタリウム				75%	210						円/人	